

## 一般社団法人日本生産技能労務協会と日本労働組合総連合会との共同宣言

一般社団法人日本生産技能労務協会（以下、「技能協」という）と日本労働組合総連合会（以下、「連合」という）は、2010年以降断続的に協議の場を持ち、派遣労働者・有期雇用労働者が安心して働くことができる環境整備に向けて取り組むべき課題などについて意見交換を進めてきた。

昨年来の新型コロナウイルス感染症拡大は、雇用への影響はもとより、テレワークの導入など「新たな日常」に対応するための就業環境の変化も求められており、引き続き、安心・安全で働きがいのある仕事を得られる機会が確保され、適正に処遇されることが喫緊の課題である。また、少子高齢化・生産年齢人口の減少など雇用・労働環境が大きく変化する中、高齢者や女性の就業促進、また育児や介護に携わる人々の就業継続などをはじめ、個々人の多様性に応じた就業環境を整備することは引き続き重要な課題である。

2015年秋の労働者派遣法改正による雇用安定措置、2020年4月からの同一労働同一賃金の法規定の施行により派遣労働者・有期雇用労働者に対する労働条件向上に向けた法整備は進みつつある。

これら法改正に伴う法令順守の徹底はもとより、健全な労使関係の確立を促進し、派遣労働者・有期雇用労働者の雇用の安定と均等・均衡処遇の実現や、労働力の需給調整という重要な社会的機能を担う製造系人材サービス業界の適正な運営などにより、派遣労働者・有期雇用労働者が安心して働くことができる環境を不断に整備していくことが重要である。

今後も技能協は製造請負・派遣の使用者団体として、連合は労働組合のナショナルセンターとして、相互の対話を深めつつ、それぞれの組織もしくは共同で、企業・組合員への教育をはかるなど法の周知・理解の促進と法実現のための取り組みを実践し、派遣労働者・有期雇用労働者が安心して働くことができる社会の構築をめざし努力を重ねていく。

2021年3月17日  
一般社団法人日本生産技能労務協会  
会長 青木 秀登  
日本労働組合総連合会  
会長 神津 里季生